

西予市教育委員会公告第1号

「西予市中学校再編計画(案)」に関するパブリックコメントの 実施について

西予市では、少子化の進行に伴う中学校の小規模化や少人数化が進む中、将来の子どもたちにとって望ましい教育環境をどのように確保していくべきかについて検討を進めてきました。

検討にあたっては、学識経験者、学校関係者、保護者及び地域代表者等で構成する中学校再編検討委員会を設置し、中学校の現状や生徒数の推移、小規模化による課題、望ましい教育環境の在り方などについて協議を重ねてきました。

また、「こどもまんなか」の視点を大切にしながら、中学生ワークショップを開催し、子どもたちが考える「より良い教育・学習環境」について意見を伺うとともに、その内容を検討委員会での議論にも活用してきました。

その結果、検討委員会においては、人間関係を築く力や協働する力、多様な考え方に触れる機会を確保することの重要性などが共有され、将来の教育環境の在り方について答申が取りまとめられました。

教育委員会では、この答申を尊重し、「西予市中学校再編計画（案）」を策定しました。

つきましては、本計画（案）に対する市民の皆様のご意見を広く募集し、今後の計画策定の参考とするため、パブリックコメントを実施します。

令和8年10月9日

西予市教育委員会
教育長 山住 哲司

1 募集期間

令和8年10月9日(金)～令和8年11月9日(月) 午後5時15分まで

2 意見提出方法

持参・郵送・Web（フォーム）

※電話での受付はできません

3 「西予市中学校再編計画(案)」に関する資料の閲覧場所

(1) 西予市ホームページ

(2) 西予市教育委員会教育総務課(西予市庁舎2階)

(3) 各支所地域生活課

(4) 各地域づくり活動センター

※市役所執務時間中(8:30～17:15 土・日・祝日を除く。)

4 提出先及び問い合わせ先

「パブリックコメント意見提出様式」に必要事項をご記入のうえ、西予市教育委員会教育総務課(又は、各支所地域生活課、各地域づくり活動センター)にご持参いただくか、以下のいずれかの方法で提出してください。

なお、電話での受付はできませんのでご了承ください。

(1) 郵送による提出

〒797-8501 西予市宇和町卯之町三丁目434番地1

西予市教育委員会教育総務課

(2) Webによる提出

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSd_jEQR3uVkbN1r0__m88F4tIRIrA8Y1t0UIoDxGqyDLbz6tQ/viewform?usp=dialog



5 その他

(1) 提出いただいた個人情報は、本パブリックコメント実施以外の目的には使用いたしません。

(2) いただいたご意見につきましては、個別回答いたしません。

(3) いただいたご意見は、最大限尊重しますが、内容によって計画に反映されない場合もありますので予めご了承ください。